

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年1月21日)

## 【 件 名 】

- 1 教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書について  
(子育て王国課) . . . 2
- 2 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の  
締結について (子育て王国課) . . . 4
- 3 令和3年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について  
(総合教育推進課) . . . 6

子育て・人財局

# 教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書について

令和4年1月21日  
子育て王国課

令和2年12月に県内私立幼稚園において発生した園児熱傷事故事案を受け、令和3年9月9日から外部有識者による教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム会議を開催し、本事案の事実関係の把握と対応について検証し、再発防止策の検討を行っていたところですが、この度、報告書を取りまとめましたので報告します。

## 1 検証の概要

### <検証の目的>

- ・熱傷事故事案の発生原因の調査・分析及び再発防止を行う。
- ・県の対応及び県内教育・保育施設等に対する安全体制のあり方の検討を行う。

### <調査・検証方法>

- ・園児熱傷事故事案関係資料の確認・整理、現地調査、関係者へのヒアリングを実施した。

### <熱傷事故の原因等>

#### ①不十分な園の安全・危機管理体制

- ・日常的に保育室でカセットコンロを使用した活動を実施していたが、火や熱を発する器具等を取り扱う際の安全マニュアルが整備されていないなど、安全意識が欠如していた。

#### ②園児の行動に対する誤った認識

- ・「園児に対して繰り返し注意喚起をしているので、園児は危険なことはしない」という前提の下で保育等を実施しているため、子どもは時に予期しない行動を行うという認識が薄く、事故の危険性を認知していなかった。

#### ③事故後の初期対応

- ・事故発生当時、熱傷の対応マニュアル等がなく、初期対応がその場に居合わせた職員の判断により行われ、かえってそれが不適切な処置となっていた。(モップ等掃除用品を洗うスロップシンクの流水で冷やそうとしたこと、服を脱がせたこと)

#### ④園及び学校法人の被害園児保護者への対応

- ・医療機関受診にあたっては、事故発生状況を正しく伝えるためにも教諭等が付き添うべきであったが、母子だけで受診させ、その後の保護者対応においても誠意が見られなかった。

#### ⑤県の対応

- ・園から事故報告を受理後、国への報告に1か月要していた。
- ・園と園児保護者の双方から関係悪化の状況を聴き取り把握していたが、コーディネーターの派遣など適切な対応を行っていなかった。
- ・事故後の対応、保護者への対応等について、国ガイドライン等に基づく園・学校法人に対する指導助言が不十分であった。

## 2 園及び学校法人の調査指導

- ・新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の流行状況を勘案しながら、来月、「私立幼稚園運営状況調査」等を実施し、保育所の指導監査に準ずる内容で調査を行うとともに、検証過程において園側が「実施した、作成した」と主張している取組等の状況を確認するなど安全管理、指導を徹底する。
- ・改善が見込めない場合は、私立学校法第63条に基づく立入検査等も視野に園の改善を見届ける。

## 3 再発防止策等

### <県>

#### ①子育て王国課の体制見直し、事故報告の迅速化

- ・事故対応に係る子育て王国課内の職員体制・役割分担表を作成し、各施設・市町村と共有を行い、施設において重大事故が発生した際の迅速な支援体制を構築した。
- ・令和3年7月から保育施設等事故報告DBの運用を開始し、「見える化」して進捗管理を行っている。

## ②安全研修会の実施

- ・令和3年12月に安全管理研修会を動画配信方式で実施しており、県内全教育・保育施設等に受講するよう呼びかけを行っている。(全職員が研修を受講した施設に、認定書・ステッカーを授与するとともに、県ホームページで公表することを予定している)
- ・今後、施設職員向けの研修手帳(受講記録、事故発生時の初期対応などを記載)を作成・配布する予定である。

公開期間：令和3年12月28日～令和4年2月28日

- 研修内容：①子どもの外傷～園での事故予防～(鳥取県立中央病院 後藤 保 医師)  
 ②教育・保育施設等における事故発生時の事故報告及び施設・地方自治体の対応  
 ③鳥取県版教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインの策定



[ステッカー]



[研修手帳]

## ③ガイドライン等の作成

- ・令和3年12月9日に鳥取県版「車両送迎に係る安全管理ガイドライン」を策定した。
- ・今後、県内全教育・保育施設等から収集したヒヤリハット事例を整理し、事例集を作成・公表する予定である。
- ・今後、鳥取県版「安全管理マニュアル」を作成・公表する予定である。

## <教育・保育施設等>

- ・安全管理に関する最新の正しい知識・情報の習得や事故発生時における初期対応等の実技を取り入れた研修を定期的に全施設職員が受講するよう求める。
- ・施設内の設備を定期的に点検し、職員で共有化を図るとともに、その結果に基づいて速やかに問題のある個所の改善を行うよう求める。
- ・事故発生の際の対応マニュアル等をあらかじめ整備するよう求める。
- ・日ごろから保護者とコミュニケーションや職員間の情報共有を密にするよう求める。

## [参考]

### ①調査検証チームの構成

区分	所属・役職	氏名
委員長	鳥取大学地域学部副学部長	塩野谷 斉 (しおのや ひとし)
委員	医療法人石谷小児科医院院長	石谷 暢男 (いしたに のぶお)
	奥本法律事務所弁護士	奥本 正和 (おくもと まさかず)
	社会福祉法人鳥取福祉会保育部長	森田 明美 (もりた あけみ)

### ②調査検証チーム会議の開催実績

	開催日	主な議題
第1回	令和3年 9月9日	・事故の概要について ・事故発生後の対応について
第2回	9月16日	・保護者に対する聴き取り
第3回	9月28日	・現地調査
第4回	10月14日	・園長に対する聴き取り 等
第5回	10月21日	・学校法人理事長に対する聴き取り 等
第6回	10月28日	・学校法人理事(事故発生時の理事長)に対する聴き取り(文書) 等
第7回	11月25日	・検証報告書の骨子案について 等
第8回	12月9日	・検証報告書(案)について 等
第9回	12月23日	・検証報告書(案)について 等

# 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の締結について

令和4年1月21日  
観光戦略課  
緑豊かな自然課  
子育て王国課

令和3年12月23日に、鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約を締結し、その後、連携協約第2条に基づく県市連携協議会を開催しましたので、報告します。

## 1 連携協約の締結

県と鳥取市が連携して、鳥取砂丘の貴重な自然・景観を保全し、それを活用した鳥取砂丘全体の観光振興、活性化に向けて一体的かつ継続的に事業を実施するための基本的な方針及び役割分担を定めた地方自治法第252条の2第1項の規定に基づく連携協約を締結しました。

- (1) 日時 令和3年12月23日(木) 午前11時～
- (2) 場所 とりぎん文化会館 1階 展示室 (鳥取市尚徳町101-5)
- (3) 締結者 鳥取県 平井知事、鳥取市 深澤市長
- (4) 連携する内容
  - ・鳥取砂丘の観光振興の推進
  - ・鳥取砂丘の保全と利活用
  - ・鳥取砂丘西側エリアにおける滞在環境の上質化の推進
  - ・鳥取砂丘の交通環境の整備
  - ・情報共有の推進
- (5) 連携協約の発効 令和4年1月1日

## 2 第1回鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会

鳥取県と鳥取市は、連携協約締結後初めてとなる県市連携協議会をオンラインで開催し、砂丘西側3施設の民間事業公募概要について合意、また、鳥取砂丘に係る令和4年度事業の検討状況について共有しました。

- (1) 日時 令和4年1月14日(金) 午前11時～
- (2) 場所 鳥取県庁議会棟3階 特別会議室(鳥取市東町1丁目220番地)  
鳥取市役所本庁舎2階 多目的室1(鳥取市幸町71番地)
- (3) 出席者  
鳥取県：副知事、交流人口拡大本部長、生活環境部長、子育て・人財局長、ほか関係部局長 等  
鳥取市：副市長、経済観光部長、ほか関係部局長 等
- (4) 調整・意見交換内容

①砂丘西側3施設(サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場)の民間事業公募概要について

〈募集要項の骨子(案)〉

- ア 対象施設(3施設)を一体的に利活用・管理して民間事業として行うキャンプやグランピングを中心としたサービス(以下「事業」という)について、公募型プロポーザル方式で事業提案を募集し、事業者を選定する。
- イ 事業の内容はキャンプ(グランピング等含む)を中心とするサービスとし、選定された提案内容を事業者が実施する。提案内容は自由であるが、低廉な価格のサービスを含む提案を期待する。また、国立公園内の施設としてふさわしく、鳥取砂丘の滞在環境の上質化に寄与する提案を期待する。
- ウ 事業実施にあたっては、県、市、事業者の3者による協定を締結したうえで、3施設とも公の施設の廃止手続きを行い、事業者に貸付けて実施する(こどもの国キャンプ場は、こどもの国本体とは切り離し、キャンプ場部分のみ公の施設の廃止・貸付けを行う)。
- エ 事業者は、その責任において施設を管理し、事業実施にかかる費用を負担する。
- オ 施設の貸付料は無償とするが、事業提案に基づく納付金について3者合意のうえ収納する。
- カ 開業時期は原則として令和5年4月1日とする。
- キ 事業期間は10年間とし、事業者がさらに10年の事業継続を望む場合は契約の更新を行う(最大20年とする)。

- ク 施設の名称は、事業者からの提案をもとに県市で協議の上決定する。
- ケ こどもの国本体とキャンプ場の境界整備については、事業者決定後に県での実施を予定している。  
(市道からこどもの国キャンプ場への進入路(管理道)の整備(拡幅含む)、柳茶屋キャンプ場内を通り西側ビジターセンターへ接続する遊歩道の整備は、市が実施予定)

〈審査方法等〉

- ア 有識者(観光団体、経済団体、鳥取砂丘未来会議)及び関係行政(環境省、県、市)の職員で審査委員会を構成する。
- イ 1次審査(書面審査)及び2次審査(プレゼンテーション)の2回で審査を行う。
- ウ 評価項目には、「施設の企画コンセプトに関すること」、「事業の計画性・実現性に関すること」、「地域経済の活性化に関すること」、「現在の利用者の今後の利用への配慮等に関すること」等を盛り込む。

〈スケジュール(予定)〉

- 令和4年2月22日：募集開始
- 3月4日：現場説明会
- 4月中旬：提案審査、優先交渉権者の決定
- 6月：財産の無償貸付に係る議案等を県市の議会へ附議
- 7月：県市及び事業者で基本協定を締結
- 8月末：現施設の利用を停止
- 9月：事業者への引渡し、行政及び事業者で関係整備に着手
- 令和5年4月：新施設オープン

②令和4年度取組の検討状況

砂丘の観光振興、活性化及び保全に向け、令和4年度に県・市それぞれで検討している取組について共有を図った。

〈令和4年度に検討している主な取組〉

(県)

- 鳥取砂丘魅力向上事業(ウインター・イルミネーションへの補助金、民間事業者等が行うイベントプログラム実施に係る補助金等)
- こどもの国50周年に向けた整備事業(遊具の新設等の整備や、新たな「キャンプ場」としてのリニューアルオープンに向け、こどもの国とこどもの国キャンプ場の境界整備等)
- 鳥取砂丘西側地区受入環境整備事業(鳥取砂丘フィールドハウス(仮称)整備等) ほか

(市)

- 鳥取砂丘西側整備事業(3施設の一体的な管理運営と民間活力導入に向けた管理道の測量設計等)
- 山陰海岸ジオパーク事業(多鯨ヶ池周辺への観光誘客を図るための東屋や木道整備への支援)
- 砂の美術館管理運営 ほか

## 令和3年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について

令和4年1月21日  
総合教育推進課

令和3年度第2回目の新生公立鳥取環境大学運営協議会を、下記のとおり開催しましたので報告します。

[ 新生公立鳥取環境大学運営協議会について ]

鳥取県及び鳥取市が、公立大学法人公立鳥取環境大学の設立団体に係る事務を共同で管理し、及び執行し、並びにこれらの事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図ることを目的として、平成24年度の公立化にあわせて、地方自治法252条の2の2に基づき設置

構成員：(会長) 平井知事 (副会長) 深澤鳥取市長 (委員) 中西子育て・人財局長 高橋鳥取市企画推進部長

### 記

- 1 日時 令和4年1月18日(火) 11:30~12:00  
(※県、鳥取市及び環大をつないでオンライン実施)
- 2 出席者 [新生公立鳥取環境大学運営協議会] (会長) 平井知事、(副会長) 深澤鳥取市長、(委員) 中西子育て・人財局長、高橋鳥取市企画推進部長  
[公立大学法人公立鳥取環境大学]  
江崎理事長兼学長、西山副理事長、今井理事兼副学長、田中理事兼事務局長、遠藤副学長

### 3 協議事項

#### (1) 令和4年度公立鳥取環境大学運営費交付金及び大規模修繕費補助金について

地方独立行政法人法に基づき、設立団体である県及び鳥取市が法人に対する交付金等の来年度の交付予定額について協議を行い、承認された。

[令和4年度交付予定額に係る説明]

1,067,348千円(前年度1,064,162千円 ※対前年度+3,186千円)

(内訳)

- ・運営費交付金(通常分・糊份) 876,998千円(前年度912,412千円 ※対前年比△35,414千円)
  - ▶対前年費減の主な理由：通常分(標準支出額-標準収入額で積算)の3年に1度の見直しによる交付額の減(標準支出額のうち人件費は増(※令和4年度の副専攻制度本格導入によりAI・数理・データサイエンス分野の教員2名増)、事業費は減。標準収入額は学生数増による授業料収入等が増)

(公立鳥取環境大学における副専攻制度について)

令和3年度に、所属する学部での専門分野に加え興味や関心のある分野を体系的に学修できる副専攻制度を導入。学生は、専門分野の補強やより多面的な学修ができる。また、履修に関する証明書等を就職活動時のアピールとして活用することも可能。副専攻制度は以下の5分野を設定。

▶環境学副専攻(経営学部生向け)、経営学副専攻(環境学部生向け)、AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部向け)、英語実践副専攻(両学部向け)、地域実践(麒麟)副専攻(両学部向け)

※今年度入学生から副専攻制度の対象となる。ただし、本格的に履修が始まるのは2年次(令和4年度)から。

- ・大規模修繕費補助金 119,990千円(前年度91,614千円 ※対前年比+28,376千円)
  - ▶高圧ケーブル更新、情報メディアセンター他エアコン更新、空調熱源設備更新等の予算を計上
- ・運営費交付金(修学支援新制度分) 70,360千円(前年度60,136千円 ※対前年比+10,224千円)

[主な意見等]

- ・新たに配置する教員2名の想定に係る質問に対し、大学側からAI分野に必要な基盤技術を備えた者である旨の説明があった。
- ・大学教育におけるAI分野の強化により、政府が進めるデジタル田園都市国家構想の地方での取組みに大学も関わっていただける素地があるのではないかと。

(2) 令和4年度新生公立鳥取環境大学運営協議会事業計画及び予算について

協議会の事務の管理及び執行に要する費用について、新生公立鳥取環境大学運営協議会規約に基づき、来年度の各設立団体の負担額（予算）と事業計画について協議を行い、承認された。

(3) 公立大学法人公立鳥取環境大学次期理事長（学長）の任命について

地方独立行政法人法及び公立大学法人公立鳥取環境大学定款に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学次期理事長（学長）の任命について、協議を行い、承認された。

〔次期理事長（学長）候補者の氏名 江崎 信芳（えさき のぶよし）  
任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間〕

(参考) 任命に係る手続き、流れ

R3.5：江崎理事長兼学長へ再任（任期2年）の意思を確認（再任の意向あり）

R3.6～9：学長選考会議による学長の再任審査の実施（再任可を決定）

R3.9：設置者への任命の申出及び公表（再任審査結果及び申出内容）

R4.1：令和3年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会で任命の承認について協議

R4.4：辞令交付

#### 4 報告事項

(1) 公立鳥取環境大学の近況について

大学側から、以下内容について報告が行われた。（※時間の関係で③～⑥は書面確認のみ）

①当面の新型コロナウイルス感染症対策について

- ・1/17から遠隔授業を標準として実施、サークル活動は原則禁止など、学内の警戒レベルを引き上げた。
- ・大学入学共通テストを受験できなかった志願者に対する受験機会の確保策について現在、検討中。（出願開始までに具体的な方策を策定予定）
- ・大学における職域接種について、3回目の実施を予定。（接種計画：4月下旬～7月中旬 学生、教職員及び地域の事業所等約1600名）

②学生への経済支援の現状について

- ・高等教育の修学支援新制度に係る認定状況、大学独自の県内出身学生への支援制度の取組状況、国の学生支援緊急給付金の対応状況。

③令和4年度における重点取組事項について

- ・第2期中期計画期間の5年目にあたる令和4年度における教育研究、研究支援、キャリア教育及び就職活動支援、地域・産官学連携、入試・学生募集等のそれぞれ分野で重点取組事項を設定。

④令和4年度入試の実施状況について

- ・県内志願者増加に向けた令和3年度の主な取組みとして、学長による県内高等学校長への個別訪問等を実施。
- ・総合型選抜及び学校推薦型選抜（Ⅰ型・Ⅲ型）に係る合格者が決定。

⑤2021年度就職活動状況報告書

- ・今年度末に卒業・修了予定の学生に係る令和3年12月末時点の就職活動状況について報告。

⑥県内就職率向上に向けた学生意識等調査アンケート他の実施について

- ・中期計画の数値目標に掲げた県内就職率の達成に向け、県内就職への意識及び活動状況等について4年生を対象としたアンケート等を実施する予定。